

広 報

みなみ
ふらの

10

2015. OCTOBER No.715



かなやま湖の雄大な自然に挑む！
エクステラ・ジャパンチャンピオンシップ(8月29日)

平成26年度

決算

まちの財政は、一般会計のほか5つの特別会計を設けて運営しています。このほど平成26年度の各会計の決算とこれに基づく健全化判断比率などがまとまりましたので、その内容についてお知らせします。

すべての会計決算は、監査委員の意見を付して去る9月14日開会の第3回町議会定例会に提出し、決算審査特別委員会に付託され、12月の第4回町議会定例会において認定の可否が審議されます。

決算は、まちづくりを進めていくうえで予算がどのようにして使われたのか明らかにしたものです。その内容を詳しく見てみましょう。

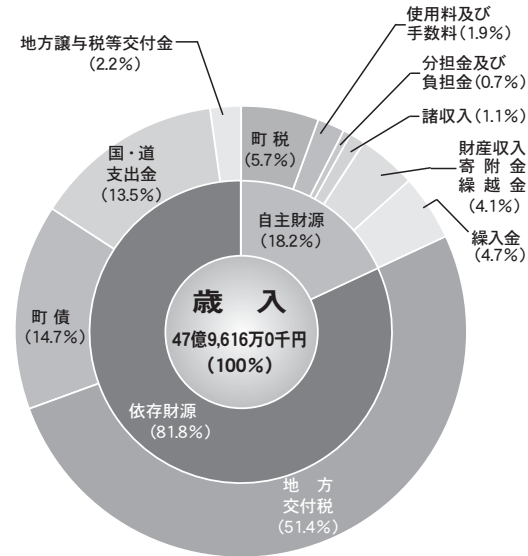
一般会計支出総額 44億9,827万3千円

5特別会計支出総額 9億4,710万3千円

◆一般会計歳入決算額

区分	決算額	構成比	前年度比較増減
町税	2億7,180万0千円	5.7%	70万9千円
地方譲与税等交付金	1億 353万0千円	2.2%	△ 576万6千円
地方交付税	24億6,646万6千円	51.4%	△ 1億6,155万4千円
分担金及び負担金	3,288万1千円	0.7%	△ 1億 742万5千円
使用料及び手数料	9,252万2千円	1.9%	40万0千円
国・道支出金	6億4,558万7千円	13.5%	△ 8,481万0千円
財産収入	6,810万2千円	1.4%	542万9千円
寄附金	480万6千円	0.1%	△ 105万7千円
繰入金	2億2,412万6千円	4.7%	1億8,245万5千円
繰越金	1億2,453万7千円	2.6%	△ 39万7千円
諸収入	5,536万5千円	1.1%	△ 2,505万7千円
町債	7億 643万8千円	14.7%	△ 1億 219万3千円
歳入合計	47億9,616万0千円	100.0%	△ 2億9,926万6千円

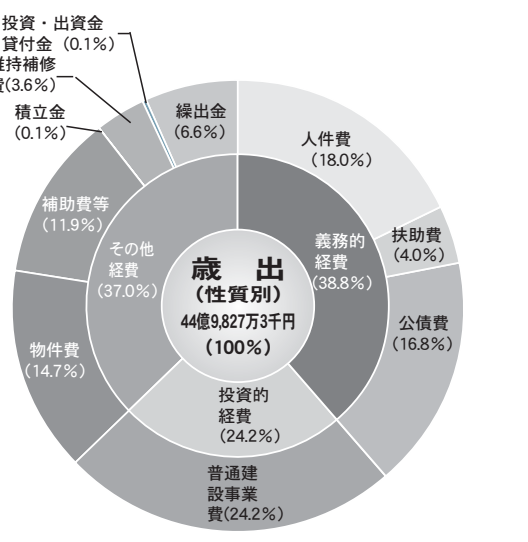
◆歳入構成図



◆一般会計歳出決算額

区分	決算額	構成比	前年度比較増減
人件費	8億 958万9千円	18.0%	△ 141万0千円
物件費	6億6,223万7千円	14.7%	1,497万3千円
扶助費	1億7,933万2千円	4.0%	568万4千円
補助費等	5億3,661万6千円	11.9%	△ 1億1,553万3千円
維持補修費	1億6,346万8千円	3.6%	1,580万0千円
普通建設事業費	10億8,702万5千円	24.2%	△ 3億1,177万5千円
公債費	7億5,612万5千円	16.8%	2,091万8千円
積立金	559万1千円	0.1%	△ 5,029万2千円
繰出金	2億9,439万0千円	6.6%	4,501万9千円
投資・出資金・貸付金	390万0千円	0.1%	△ 3,600万0千円
歳出合計	44億9,827万3千円	100.0%	△ 4億1,261万6千円

◆歳出構成図



◆収支

区分	平成26年度	平成25年度	増減
差引収支	2億9,788万7千円	1億8,453万7千円	1億1,335万0千円

用語解説

- 人件費
- 職員給与や議員・各種委員会委員報酬などの経費
- 物件費
- 施設管理や物品購入、旅費などの経費
- 扶助費
- 老人医療助成、児童手当などの経費
- 補助費等
- 富良野広域連合などへの負担金および各種団体への補助金経費
- 維持補修費
- 道路の維持および除雪経費、公共施設の補修経費
- 普通建設事業費
- 公営住宅、町道整備などの公共事業経費
- 公債費
- 借入金の返済金
- 積立金
- 各種基金への積立金
- 繰出金
- 簡易水道、下水道会計など特別会計への繰出金
- 貸付金
- 奨学資金や水洗化改造資金の貸付金
- 義務的経費
- 人件費などその支出が義務付けられている経費
- 投資的経費
- 道路、住宅などの公共事業経費
- その他経費
- 義務的経費、投資的経費以外の経費

町民一人あたりの収入額

182万3千円

平成26年度の一般会計の決算額は、収入総額47億9,616万円で前年度に比べて2億9,926万6千円(5.9%)減少しました。これは、平成25年度に実施した幾寅小学校(現南富良野小学校)校舍改築事業や雪寒機械購入事業が終了したことに伴い財源である国・道支出金が8,481万円の減少、町債(借入金)が1億2,193万3千円の減少したこと、更には、収入総額の約5割を占める地方交付税が算定方法の見直しにより、1億6,155万4千円減少したことが主な要因です。

町民一人あたりの費用額

171万0千円

支出総額は、44億9,827万3千円で前年度と比べて4億1,261万6千円(8.4%)減少しています。これは、平成25年度に実施した幾

町民一人あたりの借金残高

305万9千円

平成26年度末の借入金の残高は、一般会計で65億4,171万1千円、特別会計で15億8,133万2千円、総額は80億4,930万3千円となり、前年度末より7,213万3千円減少(町民一人あたり4万4千円)増加しています。

町民一人あたりの預金残高

64万2千円

各会計の歳入不足を補うために積み立てている基金の残高は、一般会計で65億4,171万1千円、特別会計で15億8,133万2千円、総額は80億4,930万3千円となり、前年度末より7,213万3千円減少(町民一人あたり4万4千円)増加しています。

◆町税の内訳

項目	収入額	構成比
町民税	1億1,855万4千円	43.6%
固定資産税	1億3,281万2千円	48.9%
軽自動車税	472万3千円	1.7%
町たばこ税	1,535万1千円	5.7%
鉱産税	36万0千円	0.1%
合計	2億7,180万0千円	100.0%

町民一人あたりが納めた町税

10万3千円

町民皆さんが納めた町税の総額は、前年度より70万9千円増加の2億7,180万9千円となり、収入総額の5.7%の割合となっています。なお、町税の内訳は次のとおりです。

南富良野町人事行政の 運営等の状況を公表します

条例に基づき、平成26年度の人事行政運営の概要の状況について公表します。
地方公務員の給与は、国家公務員などの給与に準じて定められており、本町職員の給与も、地方公務員の給与に準じて、条例などで定めています。

人事行政とは、職員の任免、給与、勤務条件など町職員に適用される基準などの全般をいいます。
なお、詳しい給与・定員管理等については、町ホームページで見ることができます。

① 職員の任免および職員数に関する状況

(1)新規採用状況		(2)事由別退職状況							(3)部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）				
区分	人数	区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	死亡退職	合計	区 分	職 員 数		対前年度 増減数	主な増 減理由
										26年度	25年度		
26年度	4	26年度	1	1	1	0	0	3	一般行政部門	60	60	0	
25年度	5	25年度	2	3	2	0	0	7	特別行政部門(教育)	23	23	0	
増 減	△1	増 減	△1	△2	△1	0	0	△4	公営企業等会計部門	7	7	0	
									合 計	90	90	0	
									条 例 上 の 定 数	128	127		

② 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（各年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B/A
26年度	2,631人	44億9,827万2千円	1億1,782万6千円	8億958万9千円	18.0%
25年度	2,694人	49億1,088万9千円	1億1,194万5千円	8億1,099万9千円	16.5%

※住民基本台帳人口は各年度末現在のものです。

(2)職員給与費の状況（各年度普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26年度	75人	3億332万4千円	5,722万4千円	1億865万2千円	4億6,920万0千円	625万6千円
25年度	77人	3億1,147万4千円	5,418万0千円	1億1,354万3千円	4億7,919万7千円	622万4千円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。2. 給与費は当初予算に計上された一般職に係る額です。

(3)職員の平均年齢および平均給与月額

（一般行政職）（各年度4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
26年度	43.8歳	331,258円	384,163円
25年度	44.4歳	341,357円	383,059円

※平均給与月額とは、給料月額と諸手当（寒冷地手当、期末勤勉手当及び退職手当を除く）の額とを合計したものです。

(4)職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	南富良野町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	174,200円	170,716円	174,200円
	高校卒	142,100円	139,258円	142,100円
技能労務職	高校卒	137,600円	139,258円	
高等学校 教育職	大学卒	195,100円	195,100円	
	大学卒	174,200円		

(5)職員の経験年数別平均給料月額の状況

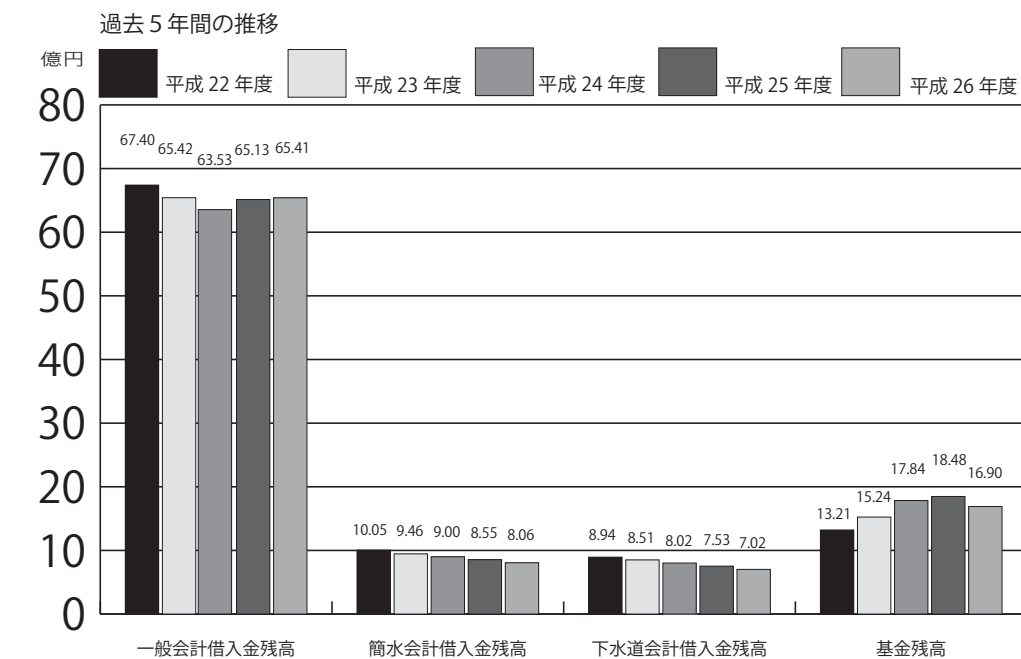
（平成26年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	207,200円	252,000円	289,800円

(6)一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	3人	4.5%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う職務	2人	3.0%
3級	係長の職務、主査の職務、主任の職務	25人	37.3%
4級	課長補佐の職務、主幹の職務、副参事の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	17人	25.4%
5級	参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務 困難な業務を処理する副参事の職務	10人	14.9%
6級	課長の職務 困難な業務を処理する参事の職務	10人	14.9%

◆借入金および基金残高の推移



◆特別会計の決算状況

特別会計名	収入総額	支出総額	差引収支
国民健康保険事業特別会計	3億6,777万9千円	3億6,270万2千円	507万7千円
後期高齢者医療事業特別会計	3,840万0千円	3,838万0千円	20千円
介護保険特別会計	2億5,768万6千円	2億5,468万6千円	300万0千円
簡易水道事業特別会計	1億8,109万5千円	1億7,860万7千円	248万8千円
公共下水道事業特別会計	1億1,462万8千円	1億1,272万8千円	190万0千円
合 計	9億5,958万8千円	9億4,710万3千円	1,248万5千円

平成26年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つからなり、「資金不足比率」と合わせた5つの比率で、国が定めた基準と比較してまちの財政がどのような状態にあるのかが見ることができます。

これら5つの比率のうちいずれか1つでも「早期健全化基準」や「経営健全化基準」以上となった場合には、早期（経営）健全化団体となり自主的な改善努力が義務付けられます。

1 健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%
実質公債費比率	9.9%	25.0%
将来負担比率	42.8%	350.0%

※決算に赤字額がないため実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で表されます

2 資金不足比率

特別会計名	比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0%
公共下水道事業特別会計	-	20.0%

※決算に資金不足額がないため比率は「-」で表されます

このように、わが町の比率は、すべてが基準を下回っており危機的な財政状況にはなっていませんが、町税などの自主財源が乏しい状況にあることから、引き続き行財政改革による効率的な財政運営が求められています。

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（平成26年4月1日現在・標準的なもの）

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業時刻	終業時刻	休憩時刻	休息時刻	週休日
38時間 45分	8時30分	17時15分	12時から 13時まで	なし	土・日

(2)年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均使用日数
2,118日	468日	54人	8.7日

※1 取得日数は平成26年1月1日から12月31日までの間
 ※2 対象職員数は、一般職で途中退職、派遣は除く

④職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数（平成26年度）

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0	0	0	0
その職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

(2)懲戒処分者数（平成26年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

⑤職員の服務の状況

職員の職務専念義務の免除および営利企業等の従事制限の状況（平成26年度）

区分	延べ人数
職務専念義務免除の人数	1人
営利企業等の従事許可の人数	1人

⑥職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の状況（平成26年度）

区分	参加人数
北海道市町村職員研修センター	3人
上川町村会	17人
北海道町村会	3人
一般財団法人 北海道陸運協会	1人
職場研修会	12人

(2)勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定結果に応じた措置を講じている。

(2)健康診断の状況（平成26年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断	80人	79人

(3)公務災害の認定件数の状況（平成26年度）

区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

⑧公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況（平成26年度）

措置要求件数	措置要求の概要
無	-

(2)不利益処分に関する不服

不服申立件数	不服申立の概要
無	-

(7)職員の手当の状況

区分	南富良野町		国		
	(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	支給月	期末手当 0.675月分	期末手当 0.675月分	勤勉手当 0.675月分	
	6月期	1.225月分	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	1.375月分	0.825月分	
	計	2.60月分	2.60月分	1.50月分	
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		
退職手当	(支給率)		(支給率)		
	勤続年数	自己都合 勤続20年	勤奨・定年 27.025月分	自己都合 勤続20年	勤奨・定年 27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分
	加算措置	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

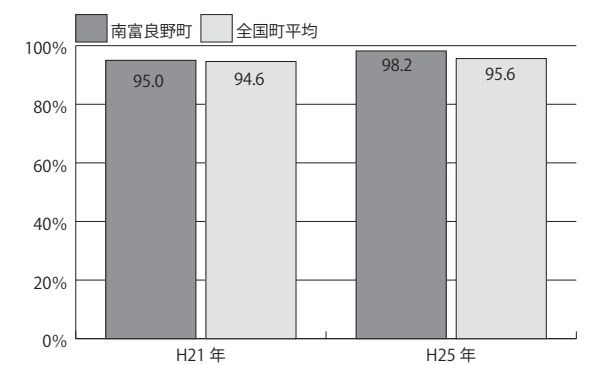
区分	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：13,000円 配偶者以外の扶養親族：6,500円 満16歳から満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	
住居手当	住宅所有者：7,000円 借家・借間に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（限度額27,000円）	異	住宅所有者の支給額
通勤手当	交通機関利用者運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等使用者通勤距離に応じて（2km以上）2,000円~31,600円	同	
管理職手当	課長職：40,000円 課長補佐、主幹職：30,000円 参事職：17,000円 副参事職：13,000円	異	役職により定額
寒冷地手当	基準日に在職する職員に一括支給 ・扶養親族のある世帯主：131,900円 ・扶養親族のない世帯主：72,900円 ・その他：51,700円	異	支給方法

区分	年度	支給実績	19,430千円
		職員1人当たり平均支給年額	252千円
時間外勤務手当	26年度	支給実績	9,685千円
		職員1人当たり平均支給年額	126千円

(8)特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当
町長	710,000円	4.1月分
副町長	590,000円	
教育長	540,000円	
区分	報酬月額	期末手当
議長	240,000円	4.1月分
副議長	191,000円	
議員	161,000円	

(9)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

南富良野の大自然に挑む！ エクステラ・ジャパンチャンピオンシップ開催！

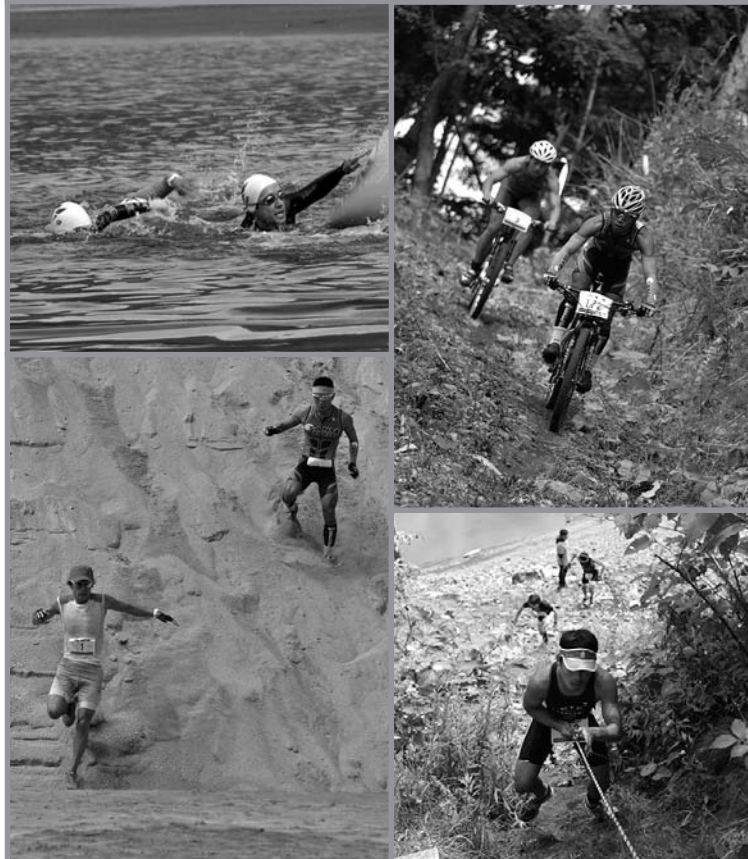


8月29日、「エクステラ・ジャパンチャンピオンシップ」が、かなやま湖畔周辺で行われました。このイベントは、スイム、ラン、マウンテンバイクによるオフロード版トライアスロンで、大自然を舞台に選手と競うだけでなく、自然そのものに挑戦する「偉大なる泥遊び」として前回は長野県で開催されました。今回はかなやま湖を舞台に国内外のトップアスリートを含め男女合わせて95名がエントリーしました。

池部町長の号砲で午前9時に選手がウエットスーツに身をまとい一斉にスタート、水温14度と冷たい中かなやま湖を大会としては初めて大勢の選手が泳ぎま

した。林道の激しいアップダウンや湖畔の砂浜、道幅の狭い中をマウンテンバイクで挑み、途中で転倒する選手も多くいる難コースでした。最後のランでは、かなやま湖沿いの荒地や急な崖を上り、かなやま湖の雄大な自然を満喫しながら走っていました。

トップは、2時間18分でゴール。午後2時までの制限時間が設けられた中、83名が完走しました。本大会は北海道で初めて行われ、次年度以降もかなやま湖で開催される予定です。



平成27年産農作物作況調査実施

町内の農作物生育状況

9月1日に町農業委員会（小林彦一会長）による平成27年産農作物作況調査が行われ、町内の農作物の生育状況などを視察しました。

この作況調査は、例年この時期に実施し、この日は、上川農業改良普及センター富良野支所の職員も同行の上、下金山地区を皮切りに町内の主要作物が栽培されている圃場を巡回し、植え付けや播種作業の状況、生育状況などを各地区の農業委員さんから聞き

取りながら調査が行われました。本年は6月から7月上旬にかけての天候不順により、作物に与える影響が懸念されていましたが、その後の天候回復による順調な生育となっており、調査した各委員の皆さんは、作物を手にとって品質や生育状況などを確認していました。

本年の主要作物の作況指数は左表のとおりです。



生育状況を確認する農業委員の皆さん

○主要作物の作況指数

作物名	作況指数	並
水稲	99% (102%)	並
馬鈴薯	100% (100%)	並
にんじん	99% (100%)	並
小麦	110% (112%)	良
大麦	100% (119%)	並
たまねぎ	100% (100%)	並
スイートコーン	100% (100%)	並
そば	100% (100%)	並
てんさい	103% (100%)	やや良

※ () 内は昨年の作況指数

結婚やお子さんの誕生を記念して

「フオレストタウン記念植樹祭」

9月6日、「フオレストタウン記念植樹祭」が、かなやま湖畔で行われました。

この事業は、結婚やお子さんの誕生など、記念すべき事柄があったご家族が、町民参加の森づくりを目的に記念植樹を行い、現在までにエゾヤマザクラやヤマモミジ、イチヨウなどの苗木204本が植樹されています。

植樹祭には、昨年8月から今年7月までにお子さんが誕生された家族並びに、記念植樹祭が15周年を迎えたことから、第1回から第5回までの参加者も加わり合せて23世帯80名が参加しました。

参加した皆さんは、約3メートルほどのハンドディアズキナシの苗木を丁寧に植樹しました。



引き続き、来賓による植樹が行われた後、参加した皆さんには、木製の額に入った記念証や15周年を記念した記念品が贈呈されました。

最後に全員で記念撮影を行い、わが子の成長と共に、今後の苗木の成長を楽しみにしながら会場を後にしました。

本事業は二トリ北海道応援基金の助成をいただき実施いたしました。



このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。

皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）又はEメール（koho@town.minamifurano.hokkaido.jpまでお知らせください）。

水源の森創造交流会（9月6日）

かなやま湖畔アオダモの森で、滝川市の「緑とエコ」サポーターネットの皆さんとアオダモやイタヤなどの植樹が行われました。

今年で13回目となる本交流会は空知川の最上流部に位置する本町と水道水源として利用している下流域の滝川市が共通の認識をもち、一体となって水源の確保を維持することを目的に行われています。

なお、本事業はニトリ北海道応援基金の助成をいただき実施いたしました。



ふれあいフェスタ大いに賑わう（9月5日）

南富良野大乗会の主催による「第34回ふれあいフェスタ」が保健福祉センターみなくろで行われました。幾寅保育所園児によるよさこいや地元アマチュアバンドによるバンド演奏、施設利用者の皆さんによるダンスの披露などが行われ、利用者の皆さんもステージに上がり一緒に楽しみました。

また、会場では、町内外の協力団体による模擬店やバザー、農産物の加工品販売、各種作品の展示販売などが多数出店され、詰めかけた多くの町民や保護者などで賑わっていました。



親子で楽しく体力づくり（8月29日）

教育委員会とスポーツ推進委員の主催による「親子元気アップスクール」が町民体育館で行われ親子30名が参加しました。

今回は、北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミーから元選手で旭川出身の浅沼寿紀さんを講師に招き、キャッチボールやティーバッティングなどを行い、基本動作を学びました。

浅沼さんは「今後は家庭でもキャッチボールなどを通して体力づくりや親子のコミュニケーションを図ってほしい」と話されました。



福祉スポーツ大会で交流（8月27日）

町及び社会福祉協議会主催による第41回福祉スポーツ大会が町民体育館で開催されました。

会場には各地区老人クラブやからまつ園及びこぞくら園の施設利用者など約300名が一同に会し、3チームに分かれ交流を図りました。

競技では、フロアカーリング、ゲートボールリレー、輪投げリレーや対抗リレーなど13種目が行われ、優勝は金山・北落合地区を中心とした白チームでした。

開催にあたりご協力いただきました関係機関に紙上を借り厚くお礼申し上げます。

シリーズ学校だより 153

各学校の取り組みを紹介します。

▶▶南富良野中学校▶▶▶



河川での環境調査



社会福祉協議会の方々と

地域に学ぶ総合的な学習
南富良野中学校の総合的な学習の時間は、「福祉教育」「環境教育」「キャリア教育」「合唱表現」の4つのテーマを設定し、三年間を通して学習をすすめています。

第一学年の「環境教育」では、ソラブチイトウの会のご指導のもと、イトウの生態の学習やユクトラシユベツ川の環境調査を通して、人のくらしと自然生態系との関わりを実感しました。

第二学年の「福祉教育」では、社会福祉協議会から講師を招き、町の社会福祉の現状や障がいについて学びました。また、からまつ園の訪問を通して、

誰かが暮らしやすい町のあり方について、考えを深めることができました。

第三学年では、どのテーマにおいても、体験したことや収集した情報を整理・分析し、仲間との真剣な話し合いがなされていました。自らの生き方を具体的・実践的に考える学習活動が進められています。

総合的な学習の時間は、すべてのテーマで、地域の皆様との連携によって計画・推進されています。生徒たちの学びを充実させるため、今後とも本校の教育活動へのご理解とご支援をよろしく願っています。

受験を控え、南富高校を見学（9月4日）

来春に高校進学を控えた中学3年生を対象に南富良野高校の魅力を紹介しようと、同校で見学・説明会が行われ、地元南富良野中学校をはじめ富良野沿線市町村の生徒78名が参加しました。

学校紹介では、習熟度別学習や類型選択授業など学習上の特徴や、資格取得検定料の補助や通学費の助成制度、道内唯一カヌー部のある高校の特色など説明が行われ、実際の授業も見学しました。

また、在校生が学校行事や国際交流事業の様子や感想を紹介していました。



舞台芸術公演を堪能（8月31日）

子ども達に芸術文化を身近に触れ合ってもらうため教育委員会主催による北海道巡回小劇場が人形劇団ひとみ座による「賢治のカバン」の公演を南富良野小学校体育館で行われました。

原作は宮沢賢治の童話ですが、人形劇で演じると本と読む世界とは雰囲気異なる世界観を感じることができました。児童は普段人形劇に触れる機会が少ないことから真剣な眼差しで鑑賞していました。





保健福祉センター

発信@みなくる

保健福祉センター みなくる

保健福祉課 ☎52-2211 FAX 39-7020
地域包括支援センター ☎39-7711
社会福祉協議会 ☎39-7711 FAX 52-3711

ご案内

◆南富良野町敬老会◆

とき 11月13日(金) 午前10時30分から
ところ 保健福祉センターみなくる
対象者 75歳以上の方(昭和15年12月31日以前の出生者)
※対象の方で案内通知が届いていない方にご連絡ください。

問い合わせ先 保健福祉課社会福祉係 ☎52-2211



※写真は昨年度のものです。



赤い羽根共同募金が始まります

赤い羽根共同募金運動は誰にでもできる福祉参加運動です。
「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のため、みなさんのあたたかい思いやりを赤い羽根にお寄せください。

募金運動期間 10月1日(木)から12月31日(木)
募金窓口 南富良野町共同募金委員会 (南富良野町社会福祉協議会内)

- ◆赤い羽根共同募金は次のような活動に助成しています
 - 小地域ネットワーク活動推進事業(町内会行事など)
 - 高齢者生きがい対策事業(ゲートボール大会など)
 - 障がい者福祉対策事業(交流事業など)
 - 子ども会スポーツ交流会事業(キックベースボール大会など)
- ◆寄付金に税の特典があります
 - 会社等法人の寄付金は、全額損金算入できます。
 - 個人の寄付金は、所得税にかかる寄付金控除の対象となります。

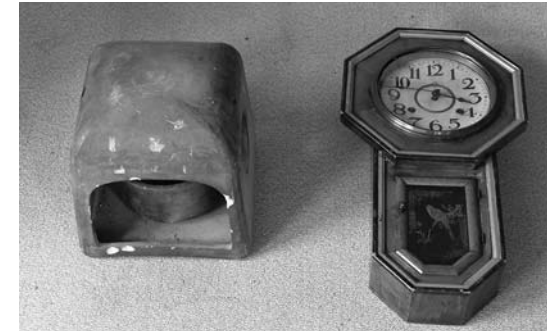


教育委員会通信

学校教育係・生涯学習係
☎52-2145

郷土資料室からのお知らせ

幾寅在住の新田英機様より郷土資料室への
展示資料として「火鉢」「八角時計」の寄贈が
ありました。
寄贈に際しまして厚くお礼申し上げます。



左：火鉢 右：八角時計

2015・第69回 読書週間

「読書週間」は昭和22年、まだ戦火の傷痕がいたるところに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と決意を一つに、出版社・書店と公共図書館が力を合わせ、新聞などのマスコミ機関も加わって同年11月17日から第1回が開催されました。

翌年の第2回から現在の期間に定められています。

10月27日(火)から
11月9日(月)まで
今年の標語「いつだって、読書日和」
この機会に夢中になる1冊を探してはいかがでしょうか。



図書室から9月新刊のお知らせ



「流」
著者：東山 彰良



「スクラップ・アンド・ビルド」
著者：羽田 圭介



「リバーズ」
著者：湊 かなえ

■その他、文庫本など20冊程度入荷してしますので、お気軽にご利用ください。

子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

☎52-2315
☎090-5985-4339

こんにちは
保健師です!
保健福祉課保健指導係
☎52-2211

～インフルエンザを予防しましょう～

秋の紅葉が見頃をおかえ、町を囲む山々もとてもきれいになりましたね。食べ物も美味しく、まさしく「食欲の秋」です!! 天気の良い日は親子でお散歩にでかけ、落ち葉やどんぐり等を拾ったりしながら、様々な発見もできるかもしれませんね。親子で楽しんでみてはどうでしょうか。

☆0才ぷっこ☆

○8月5日(水) この日は9組の親子の参加があり、とても賑やかな支援センター室となりました。絵本を読んだ後は天気が良かったので、ねんねチームとお座り&はいはいチームにわかれて、小さいビニールプールで水あそびを楽しみました。初めての水あそびのあかちゃんもいましたが、顔にかかる水にも動じず、ニコニコと楽しむことができました。夏の思い出作りになったでしょうか。



☆ぷっこクラブ☆

○8月25日(火) のぷっこクラブでは旭川にある「カムイの杜」までバス遠足にでかけました。大きなバスに喜び子ども達とお弁当とお菓子を持って賑やかに出発しました。この日はとても天気が良く、「カムイの杜」では、様々な遊具や水あそびを時間いっぱい楽しむことができました。お母さんの手作りお弁当を芝生に広げ、笑顔いっぱい・おなかいっぱい楽しい遠足になりました。



予防接種を受けましょう

季節性インフルエンザは通常初冬から春先にかけて毎年流行し、ほとんどが自然治癒する病気ですが、肺炎や気管支炎のほか、脳症や心筋炎、中耳炎などの合併症を併発し、重症になったり生命に危険が及ぶ場合もあります。予防接種を受けるなどインフルエンザの予防につとめましょう。

<インフルエンザ予防接種の目的>

■インフルエンザワクチンの予防接種は、個人の予防目的に行われ、本人が希望する場合のみに接種を行います。通院中の方は担当医に実施の可否を確認し、接種に関する注意事項などを事前によく確認しましょう。

<インフルエンザの症状>

■典型的な症状は突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水なども見られます。

<インフルエンザの予防>

- ①日常の予防
 - ・十分な栄養や休養、人込みを避ける、外出時はマスクや帰宅後のうがい、手洗い、室内の乾燥を防ぎます。
- ②流行前の予防接種
 - ・インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止や特に重症化予防に有効であることが確認されています。
 - ・接種後、インフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果は約5カ月間とされています。

<インフルエンザの対象>

- ①定期接種(予防接種法に基づく接種)
 - ・65才以上の方、60~65才未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方
- ②任意接種(本人の希望に基づく接種)
 - ・①以外の方

<副反応が起こった場合の対応>

■接種後に、接種部位の痛みや腫れ、熱を持つことがあります。また、稀に全身に蕁麻疹、嘔吐、血圧低下などの症状が現れることもあり、その場合は接種を受けた医療機関の診療を受けましょう。

平成27年度 インフルエンザ予防接種の実施

- ・助成対象(定期接種対象者、1歳~高校生、妊婦、生活保護)の方には、個別に通知します。
- ・実施期間は、本年10月1日~翌年1月31日迄です。
- ・注意事項や実施医療機関などは、送付されたパンフレットを必ずご確認ください。
- ・希望する方は事前に予約の上、予診票には必要事項を記載して持参しましょう。

*実施について不明点などは、保健指導係(☎52-2211)にお問い合わせください。

保育所の元気な子どもたち

幾寅保育所

8月21日(金) 盆踊り会が行われました。この日は天気も良く、子どもたちは踊ったり、ゲームをしたり、縁日ごっこをしたりといつまでも飽きずに時間いっぱい楽しんでいました。浴衣に身を包んだ子どもたちの笑顔が、とてもかわいかったです。



金山保育所

8月22日(土) に親子レクリエーションと盆踊り会が行われました。今年は、親子でヒップホップダンス教室を開催したり、外で焼き肉をしたり、盆踊りをしたり、縁日ごっこを楽しんだりと盛りだくさんの内容で笑顔いっぱい子ども達でした。



